

第41期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2015年6月25日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー21階 大会議室

※郵送及びインターネットによる議決権行使期限
2015年6月24日（水曜日）午後5時まで

◆目次

第41期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

株主総会参考書類 …………… 3

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

議決権行使についてのご案内 …………… 17

事業報告 …………… 21

連結計算書類等 …………… 43

監査報告 …………… 49

「事業報告」中のグラフ及び「ご参考」として記載している内容は、株主の皆様へ当社グループをより理解していただくために、法令に定めのあるものに加えて記載しているものであります。



大東建託株式会社

証券コード1878
2015年6月3日

株 主 各 位



東京都港区港南二丁目16番1号

大東建託株式会社

代表取締役 社長執行役員 熊切 直美

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2015年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー 21階 大会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第41期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>) に修正後の内容を掲載いたします。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事業報告の一部、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。
 - ①事業報告のうち以下の事項
 - ・企業集団の現況に関する事項のうち主要な事業内容、従業員の状況、主要な事業所、主要な借入先及び借入額
 - ・会社の株式に関する事項のうちその他株式に関する重要な事項
 - ・会社の新株予約権等に関する事項
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- ◎ 当日、当社役員及び係員は、節電への取り組みとして、クールビズスタイルにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

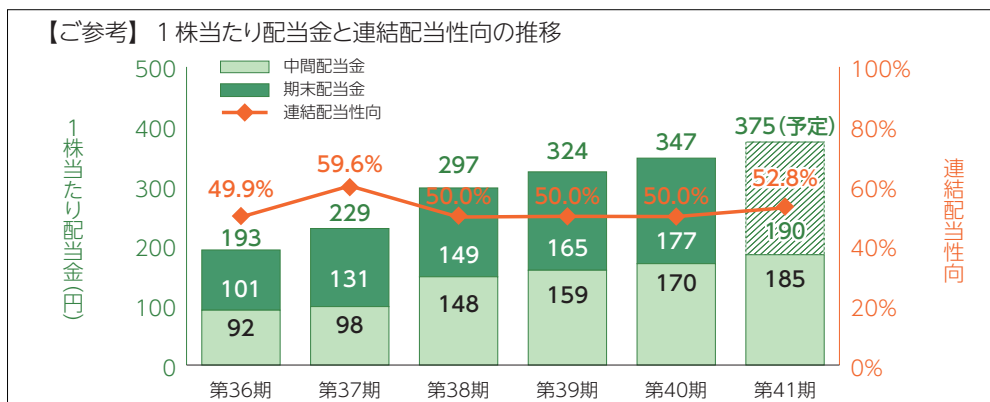
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。当期の期末配当金につきましては、上記の基準による普通配当170円に、創業40周年の記念配当20円を加え、下記のとおり1株当たり190円とさせていただきますと存じます。

なお、昨年11月にお支払いさせていただきました中間配当金1株当たり185円と合わせ、年間にお支払いする配当金は、前期より28円増配の1株当たり375円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり金190円（うち、普通配当170円・創業40周年記念配当20円）
総額 14,931,078,750円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2015年6月26日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2条第39号の追加は、当社グループが管理する賃貸建物の入居者の皆様の入居利便性向上を目的として、当社子会社にて入居者の皆様に火災保険などの少額短期保険サービスの提供を開始したためです。
- (2) 第2条第40号の追加は、当社グループが管理する賃貸建物の付加価値及び入居利便性の向上、並びに子育て世帯の保育所ニーズに応えることを目的として、当社子会社にて保育サービスの提供を開始したためです。
- (3) 第2条第41号の変更は、上記追加に伴い、号数の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案	変更の理由
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.~38. (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>39. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.~38. (現行どおり)</p> <p>39. <u>保険業法で定める少額短期保険業及びこれに付随する業務</u></p> <p>40. <u>保育施設の企画、運営及び運営受託</u></p> <p>41. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>	<p>当社子会社にて、少額短期保険サービスの提供を開始したためです。</p> <p>当社子会社にて、保育サービスの提供を開始したためです。</p> <p>上記条文の新設に伴う号数の変更です。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の候補者12名が原案どおり選任されますと、取締役会出席者16名中7名が、当社が定めた独立性基準を満たす独立社外役員（社外取締役3名、社外監査役4名）となり、取締役会において、独立した中立な立場からの意見を踏まえた議論が可能になると判断しております。

また、新任取締役候補者4名の選任理由は、以下のとおりです。

- ・新任取締役候補者大門幸夫氏

当社グループの工事施工量の増加、及び今後も見込まれる建設業界の人手不足を見据えた施工体制を構築し、着実に完成工事高を確保していくため、工事部門の経営・監督体制の強化を図るものです。

- ・新任取締役候補者斉藤和彦氏

当社グループが主力とする建設事業での他社との競争激化を見据え、今後更なる営業力の強化及び他社優位性の確保が必要となります。これまで営業部門を担当していた取締役稲田昭夫氏が当社規定の取締役定年となるため、その後任者として斉藤氏を選任し、建設事業における営業部門の経営・監督体制の維持・強化を図るものです。

- ・新任取締役候補者丸川真一氏

当社グループの管理する賃貸住宅戸数が増加する中、事業安定化のためには、引き続き健全な入居率の維持が必要となります。これまで入居者斡旋部門を担当していた取締役竹内啓氏の担当事業部門を、建設事業の営業力強化を目的として2015年4月1日から変更したため、その後任者として丸川氏を選任し、入居者斡旋部門の経営・監督体制の維持・強化を図るものです。

- ・新任社外取締役候補者佐々木摩美氏

同氏が、金融ビジネスにおいて組織のマネジメントに携わってきた豊富な経験や知識を活かした経営の監督、及び今後当社が更に進めていくダイバーシティ・マネジメント等に対して貢献していただきたく、社外取締役候補者といたしました。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりです。

候補者番号 1

くまきり
熊切

な お み
直美

(1958年9月26日生)

[所有する当社の株式数] 12,600株

再任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4 月 当社入社
- 2001年 4 月 執行役員住宅販売部長
- 2004年 6 月 取締役テナント営業統括本部長
- 2006年 4 月 常務取締役業務本部長兼法務部長
- 2011年 4 月 専務取締役執行役員東日本営業本部長
- 2012年 4 月 取締役 専務執行役員東日本営業本部長兼首都圏営業本部長
- 2013年 4 月 代表取締役 社長執行役員建築事業本部・経営管理本部担当 (現任)

<候補者より株主の皆様へ>

当社グループは、オーナー様の建物賃貸事業の安定経営と、入居者様の安心で豊かな暮らしの実現に、一貫して努めてまいりました。今後の継続的な成長を目指し策定した中期経営計画では、“賃貸住宅にできることを、もっと。”をスローガンに、建物賃貸事業の総合支援サービスの更なる発展に取り組んでおります。また、当社グループが管理する賃貸住宅は86万戸を超え、日本最大の賃貸住宅管理主体としての社会的責任を自覚し、広く社会へ大きな貢献ができるよう努めております。

株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様とともに、未来を描ける企業としてあり続けるために、“賃貸住宅にできること、当社グループにできること”をもっともっと追求し、株主の皆様の負託にお応えしてまいります。



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|----------|--|
| 1980年 9月 | 当社入社 |
| 2001年 4月 | 執行役員関連事業本部長 |
| 2009年 6月 | 取締役管理統括部長
兼特命業務担当役員 オーナー会・アセット企画・関連販促・教育担当 |
| 2011年 4月 | 取締役執行役員管理サービス部長
兼大東建物管理株式会社代表取締役社長 |
| 2012年 4月 | 取締役 常務執行役員管理サービス部長兼テナント営業統括部担当
兼大東建物管理株式会社代表取締役社長 |
| 2013年 4月 | 代表取締役 副社長執行役員管理サービス部長
不動産事業本部・子会社事業本部担当
兼大東建物管理株式会社代表取締役社長 |
| 2014年 4月 | 代表取締役 副社長執行役員不動産事業本部・関連事業本部担当
兼経営戦略室担当
兼大東建物管理株式会社代表取締役社長 |
| 2015年 4月 | 代表取締役 副社長執行役員不動産事業本部・関連事業本部担当
兼大東建物管理株式会社代表取締役社長（現任） |

<候補者より株主の皆様へ>

当社グループの管理する賃貸住宅86万戸に住まわれているお客様の一つひとつの要望に応え、重要な社会インフラである賃貸住宅の社会価値を十二分に発揮させることが、当社グループの責務であります。

建物ハードとしての魅力向上はもちろんのこと、入居者様の視点に立ったソフトサービスの充実を更に進めるとともに、高水準の入居率を維持するため、将来の管理戸数100万戸を視野に入れた入居者斡旋業務の効率向上やコスト削減にも注力いたします。

今後も、業界最大手としての当社グループの責務を自覚し、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様としっかり向き合い、企業価値の向上に努めてまいります。

候補者番号 3

こばやし かつま
小林 克満

(1961年6月16日生)

[所有する当社の株式数] 4,845株

再任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 2月 当社入社
- 2011年 4月 執行役員営業統括部長
- 2012年 4月 常務執行役員営業統括部長
- 2012年 6月 取締役 常務執行役員営業統括部長（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

住宅メーカーの賃貸住宅分野への取り組みが活発になる中、当社グループには他社との競争に勝てる営業力や商品力の更なる強化が必要となっております。

女性営業社員の積極採用や土地活用・資産承継のプロとしての人材育成、円滑な資産承継を実現するサービスの提供、昨年7月に設立した賃貸住宅未来研究所の活動を反映した新商品開発などを進めるとともに、賃貸住宅ブランドの構築によるイメージアップにも注力し、市場における優位性の確立と企業価値向上に努めてまいります。

候補者番号 4

かわい しゅうじ
川合 秀司

(1967年1月22日生)

[所有する当社の株式数] 2,460株

再任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社入社
- 2012年 4月 執行役員経営企画室長
- 2012年 6月 取締役 執行役員経営企画室長
- 2013年 4月 取締役 執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長
- 2014年 4月 取締役 常務執行役員経営管理本部長
兼経営企画室、新システム開発室、TQC事務局、CSR推進部、賃貸事業ネットワーク部 担当
- 2015年 4月 取締役 常務執行役員経営管理本部長
兼経営企画室、TQC事務局 担当（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

従業員がいきいきと働ける職場環境づくり、自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率を意識した財務戦略など、企業活動の基盤を更に強固にすることが、当社グループの持続的な成長に不可欠な要素となっております。

誰もが喜びを持って働ける企業を目指した企業風土改革の更なる推進や多様な人材が活躍できる働き方・環境を提供するとともに、財務面では、当社グループの資本コストを踏まえた最適資本構成の検討などを行い、当社グループの成長基盤の確立と企業価値の向上に努めてまいります。

候補者番号 5

うちだ かんいつ
内田 寛逸

(1965年5月2日生)

[所有する当社の株式数] 2,240株

再任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 8 月 当社入社
- 2011年 4 月 経営戦略室長兼業務企画部長
- 2012年 4 月 執行役員原価管理統括部長
- 2013年 4 月 執行役員設計統括部長
- 2014年 6 月 取締役 執行役員設計統括部長（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

東京オリンピック関連の建設本格化や震災復興の影響による工事原価上昇への対応、今後の当社グループの工事施工量増加に対応した技術開発などが、設計部門の重要な課題となっております。

工事原価抑制に向けた国内材の活用拡大、商品仕様や資材調達方法の見直しなどを更に推進するとともに、現場作業の省力化に向けた新技術の開発、建物性能の向上にも注力し、業界最高水準の技術力を目指し、当社グループの設計力の強化と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

候補者番号 6

たけうち けい
竹内 啓

(1965年11月29日生)

[所有する当社の株式数] 1,100株

再任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4 月 当社入社
- 2007年 4 月 首都圏営業部長
- 2010年 4 月 東海営業部長
- 2012年 4 月 執行役員テナント営業統括部長
- 2014年 6 月 取締役 執行役員テナント営業統括部長
- 2015年 4 月 取締役 執行役員中日本建築事業本部長（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

当社グループが主力とする賃貸住宅分野では、住宅メーカーの市場参入の増加により、競争が激しくなる中、営業戦略の強化や営業部門の組織体制の基盤強化が急務となっております。

お客様からの信頼を勝ち取るため、土地活用・資産承継のコンサルティングのプロとしての人材育成を更に強く進め、利益を確保するための支店マネジメントの変革や営業組織の活性化などに取り組み、当社グループの持続的な成長と一層の企業価値向上に努めてまいります。

候補者番号 7

だいもん ゆきお
大門 幸夫

(1956年8月30日生)

[所有する当社の株式数] 1,180株

新任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社
2003年 4月 大東スチール株式会社代表取締役社長
2009年 4月 技術推進部長
2011年 4月 執行役員工事統括部長（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

東京オリンピックや震災復興等による建設需要の更なる増加、及び賃貸住宅市場での競争が激しさを増す中、施工体制や技術面での競争優位性の確保が、工事部門の重要な課題となっております。

このような状況に対応するため、今後の当社グループの工事施工量増加や社会情勢を見据えた施工体制を構築し、業界最高水準の技術力・施工品質を確保するための工事組織の改革を進めるなど、工事部門の更なる強化を図り、会社業績の確保に邁進するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

候補者番号 8

さいとう かずひこ
斉藤 和彦

(1963年4月14日生)

[所有する当社の株式数] 1,200株

新任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1992年 3月 当社入社
2009年 4月 執行役員中四国営業部長
2011年 4月 東北営業部長
2013年 4月 執行役員東北建築事業部長兼震災復興現地責任者
2015年 4月 執行役員東日本建築事業本部長兼震災復興会社責任者（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

当社グループの賃貸着工シェア20%超達成に向けた受注獲得のため、競合他社に勝てる強い営業組織の再構築が重要な課題となっております。

お客様が将来への期待を抱ける提案ができる人材の育成や基本行動の徹底などを通じ、当社グループの強みである「お客様との信頼関係」を更に強固なものとすることで、受注拡大を図り、企業価値の増大に努めてまいります。また、東日本大震災被災地のお客様、地域協力業者様、地元産業などへの復興支援も継続して取り組んでまいります。

候補者番号 9

まるかわ
丸川

しんいち
真一

(1956年12月6日生)

[所有する当社の株式数] 1,260株

新任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 7 月 当社入社
- 2011年 9 月 企画管理部長
- 2014年 4 月 執行役員テナント営業企画管理部長
- 2015年 4 月 執行役員テナント営業統括部長（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

当社グループの管理する賃貸住宅戸数は、2015年3月末に86万戸を超え、今後も着実に増加し、中期的には100万戸を超えることが見込まれます。

そのため、健全な入居率の維持と入居者斡旋における営業効率の向上は、当社グループのビジネスを支える最重要課題のひとつとなっています。今後の管理戸数の増加を見据え、入居者斡旋における営業効率向上の更なる追求を行うとともに、収益力の向上も図り、効率・収益の両面から入居者斡旋部門の強化により、企業価値向上に努めてまいります。

候補者番号 10

ささもと
笹本

ゆうじろう
雄司郎

(1959年5月16日生)

[所有する当社の株式数] ー

再任

社外

独立役員



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 富士ゼロックス株式会社入社
- 2005年 3月 株式会社マコル設立、同社取締役（現任）
- 2006年 4月 実践女子大学人間社会学部 非常勤講師（現任）
- 2008年 4月 青山学院大学大学院法学研究科 非常勤講師（現任）
- 2011年 4月 日本CSR普及協会理事（現任）
- 2011年 6月 当社社外取締役（現任）

- 在任期間 4年（本定時株主総会終結時）

- 取締役会への出席状況 出席13回／開催13回（出席率 100.0%）

<社外取締役候補者とした理由>

同氏は、コンプライアンス、内部統制及びCSRに関する専門家であります。その豊富な知識と経験に基づき発言を行い、当社の経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

よって、引き続き、社外取締役として、当社の経営を監督していただくことが最適と判断し、社外取締役候補者いたしました。

<独立性について>

同氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定める独立性基準を満たしており、当社としては独立性は十分確保されているものと判断いたします。

<候補者より株主の皆様へ>

人口減少・少子高齢化が賃貸住宅市場に及ぼす影響にお客様や投資家の皆様の関心が集まっています。この影響に関する合理的かつ客観的な予測の上に、人口動態や市場動向を踏まえた中長期の経営計画、競争力のある商品開発、優秀な後継人材の育成・確保、女性の活躍に関する行動計画等を策定・実行・情報開示することが、ステークホルダーのご期待と認識しています。これらの重要課題を中心に、在任4年の経験を活かし、他の社外取締役とも協力して、企業価値を高める経営への助言と監督に努めてまいります。



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1990年 3月	大阪弁護士会登録、竹内・井上法律事務所入所
1995年 4月	山口利昭法律事務所開所、同所代表弁護士（現任）
2004年 6月	株式会社フレンドリー社外監査役
2007年 4月	同志社大学法科大学院講師
2008年10月	日本内部統制研究会理事（現任）
2010年 7月	一般社団法人日本公認不正検査士協会理事（現任）
2012年 7月	日本弁護士連合会 司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事（現任）
2013年 3月	株式会社ニッセンホールディングス社外取締役（現任）
2013年 6月	当社社外取締役（現任）
2014年 8月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事（現任）
2014年12月	大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役（現任）
2015年 2月	大阪市交通局監査役（現任）

■ 在任期間 2年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 出席13回／開催13回（出席率 100.0%）

<社外取締役候補者とした理由>

同氏は、企業法務やコンプライアンス、内部統制に精通した弁護士であります。その高い専門性と豊富な経験に基づき発言を行い、当社の経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

よって、引き続き、社外取締役として、当社の経営を監督していただくことが最適と判断し、社外取締役候補者としたしました。

<独立性について>

同氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定める独立性基準を満たしており、当社としては独立性は十分確保されているものと判断いたします。

<候補者より株主の皆様へ>

本年6月1日より「株主との対話」を意識したコーポレートガバナンス・コード（企業統治のために上場会社が守るべき指針）が適用されました。当社も、より一層株主の皆様方を意識した経営が求められます。透明性の高いガバナンスのもとで、経営陣が株主の皆様方にわかりやすく説明責任を果たせるよう、法律家の視点から当社の経営課題に対処する所存です。経営陣が、「健全なリスクテイク」にチャレンジできる環境整備に努めたいと思っております。

候補者番号 12

さ さ き
佐々木

ま み
摩美

(1961年2月17日生)

[所有する当社の株式数] ー

新任

社外

独立役員



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
- 1985年 3 月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 入社
- 1991年 1 月 同社ヴァイス・プレジデント
- 1994年 2 月 同社エグゼクティブ・ディレクター
- 2000年12月 同社マネージング・ディレクター
- 2004年 4 月 クレディスイス・ファースト・ボストン証券株式会社（現 クレディ・スイス証券株式会社） マネージング・ディレクター 債券本部営業統括本部長

<社外取締役候補者とした理由>

同氏は、グローバルな金融ビジネスにおいて、組織のマネジメントに長年携わってこられました。その豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点から、当社の経営を監督していただくとともに、今後、当社が更に進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して大きく貢献していただけると判断し、新任の社外取締役候補者いたしました。

<独立性について>

同氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定めた独立性基準を満たしており、当社としては独立性は十分確保されているものと判断いたします。

<候補者より株主の皆様へ>

建設・住宅・不動産業種では、女性取締役はまだ少ない現状があります。大東建託がお客様に提供する「住まい」は、女性の視点も活かした魅力溢れるものであることが今後益々重要になります。私は、外資系証券会社で、長い間グローバルな金融ビジネスに携わってまいりました。こうした経験と知識、さらに女性としての視点を活かして、大東建託の企業価値向上に貢献し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大門幸夫、斉藤和彦、丸川真一、及び佐々木摩美の各氏は、新任取締役候補者であります。
3. 取締役候補者笹本雄司郎、山口利昭、及び佐々木摩美の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、佐々木摩美氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- ① 笹本雄司郎及び山口利昭の両氏は、現在当社との間で責任限定契約を締結しております。
その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- ② 佐々木摩美氏は、選任後、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限る。

【ご参考】当社社外役員（取締役及び監査役）の選任ガイドライン

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

【ご参考】当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。
なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者
当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。
2. 議決権保有関係者
 - ①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
 - ②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。
3. 取引先関係者
 - ①当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
 - ②当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
 - ③当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。
4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
 - ①当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。
 - ②弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。
5. その他
 - ①上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
 - ②当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
 - ③当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

(注) 1. 「子会社」とは、財務諸表規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。
2. 「関連会社」とは、財務諸表規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
議決権行使の方法は、以下の3つの方法がございます。是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

行使方法1. 株主総会へ出席

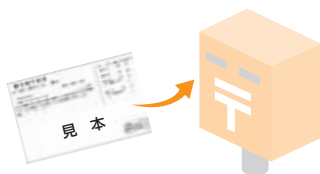


◎同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2015年6月25日(木) 午前10時

※代理人によるご出席の場合
委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

行使方法2. 郵送



◎同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。(切手は不要です)

行使期限 2015年6月24日(水) 午後5時到着分まで

※郵送による議決権行使において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使方法3. インターネット



◎当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にてご行使ください。

行使方法の詳細は、次の頁をご参照ください。

行使期限 2015年6月24日(水) 午後5時まで

<機関投資家の皆様へ>
管理信託銀行等の名義株主様につきましては、インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法について [行使期限：2015年6月24日（水）午後5時まで]

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話にて行使可能です。

当社が指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）へアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

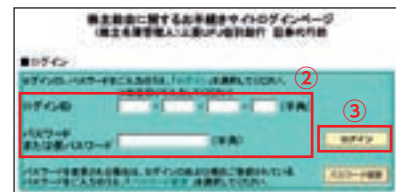
●パソコンの場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

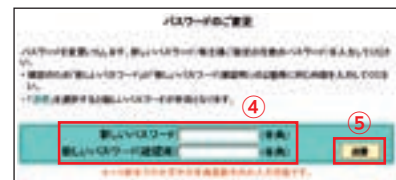
<http://www.evotep.jp/>

- ① 「次の画面へ」をクリック



2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック



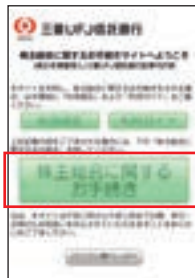
3. 新しいパスワードを登録する（初回ログイン時のみ）

※第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- ④ 新しいパスワードを入力
- ⑤ 「送信」をクリックし、確認画面が出たら「確認」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

●スマートフォンの場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

<http://www.evote.jp/>

①

- ① 「株主総会に関するお手続き」をクリック



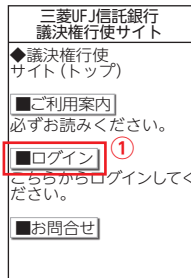
2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

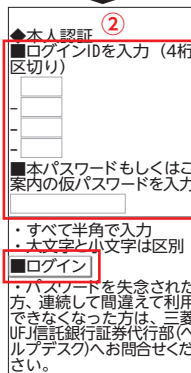
●携帯電話の場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

<http://www.evote.jp/>

- ① 「ログイン」をクリック



2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

◎ 「ログインID」「仮パスワード」のご確認方法

議決権行使書用紙の左下に記載しております。

※今回ご案内する「ログインID」「仮パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。



●インターネットによる議決権行使に係る特記事項

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱を休止いたします。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2015年6月24日（水曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。
- ⑤ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境の概況

当連結会計年度における国内経済は、政府の経済対策や日銀による異次元金融緩和の継続により円安・株高が進展し、2014年4月の消費増税の影響を吸収し、緩やかな回復基調となっています。また、2014年末には「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が発表され、今後着実に実施されることにより、一連の経済効果が日本全体へ波及することが期待されています。

住宅業界では、住宅着工戸数が2015年3月に13ヶ月ぶりに前年同月比で増加になったものの、2014年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により、2014年度累計の住宅着工戸数は前年比10.8%減少の88万戸となりました(※)。特に、戸建住宅の分野においては、依然として反動減の影響が大きく、持ち家着工戸数は2014年度累計で21.1%の減少となっています(※)。

当社グループが主力とする賃貸住宅分野では、消費税率引き上げの影響は比較的小さく、貸家着工戸数が2014年度累計で前年比3.1%の減少となりました。2015年1月に相続税法が改正されたことと、アパートローンの低金利継続等、土地所有者の皆様の資産活用ニーズは依然として底堅く推移しております。賃貸住宅の建設を提案する企業には、単なる節税対策にとどまらない“次世代への円満・円滑な資産承継”を実現するためのワンストップサービスの提供が求められています。

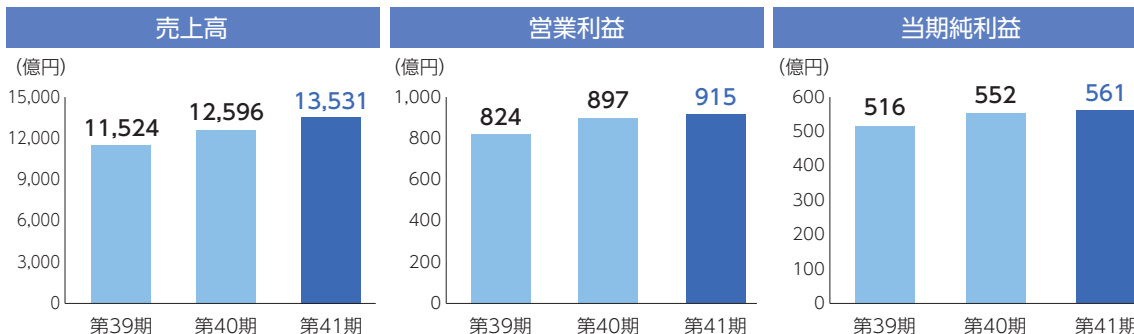
一方、少子・高齢化、晩婚化の進行とともに、一人住まい世帯が増加することにより、日本の総世帯数は2020年まで増加するものと予測され、景気の回復とともに賃貸住宅の入居需要は引き続き活発に推移するものと見込まれます。近年、入居者の皆様のニーズは多様化しており建物や住宅設備などハード面の充実のみならず、入居の際の連帯保証人不要制度や家賃のクレジットカード決済、24時間生活支援サポート等、住まいや暮らし方に係るソフト面のサービスの充実も求められています。

また、東日本大震災の復興需要の本格化や東京オリンピックの開催準備等、国内建設需要は益々高まっており、工事原価の上昇に伴うコスト抑制策、労働力の確保・施工体制の強化が継続して大きな課題となります。

(※) 出所：国土交通省総合政策局「建築着工統計調査報告」

② 当社グループの概況

このような状況の中、当社グループの連結業績は、売上高は1兆3,531億55百万円（前期比7.4%増）、利益面では、営業利益915億20百万円（前期比1.9%増）、経常利益958億87百万円（前期比2.7%増）、当期純利益561億9百万円（前期比1.5%増）を計上し、7期連続の増収・増益を達成するとともに、売上・各利益の段階で過去最高を更新することができました。

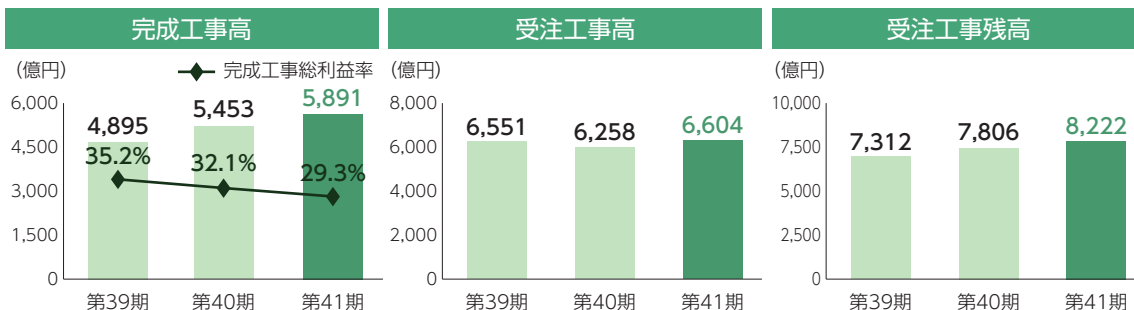


③ セグメント別の経過及びその成果

■ 建設事業

主力の建設事業における完成工事高につきましては、豊富な受注工事残高及び期初から実施した着工促進等により、5,891億70百万円（前期比8.0%増）となりました。完成工事総利益率につきましては、資材費、労務費の上昇等により、前期比2.8ポイント低下の29.3%となりました。

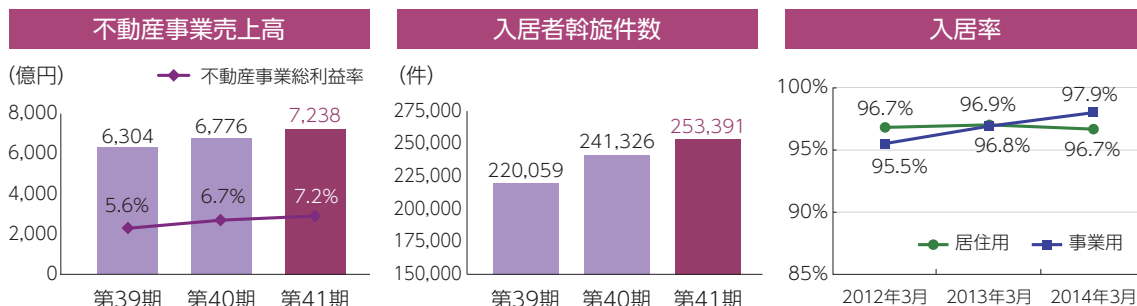
一方、受注工事高におきましては、過去最高を更新する6,604億3百万円（前期比5.5%増）となり、2015年3月末の受注工事残高は、8,222億29百万円（前期比5.3%増）となりました。



■不動産事業

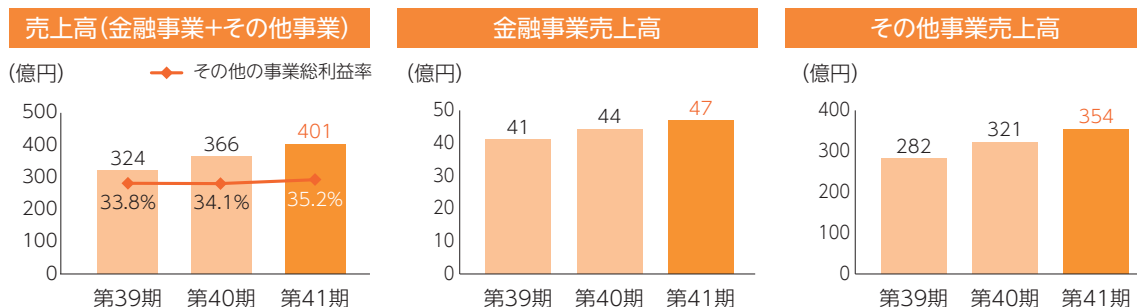
不動産事業につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したこと等から、不動産事業売上高は7,238億17百万円（前期比6.8%増）となりました。

「連帯保証人不要サービス」、業界に先駆けて開始した「敷金ゼロ・原状回復定額クリーニングプラン」や「家賃等のクレジットカード決済」、「リバップ暮らしサービス」のエリア拡大等、お客様の利便性を高めるサービスを提供いたしました。これにより、入居者斡旋件数は、前期比5.0%増加の253,391件となりました。その結果、2015年3月末の入居率は、居住用で96.7%（前年同月比0.2ポイント低下）、事業用で97.9%（同1.1ポイント上昇）となりました。

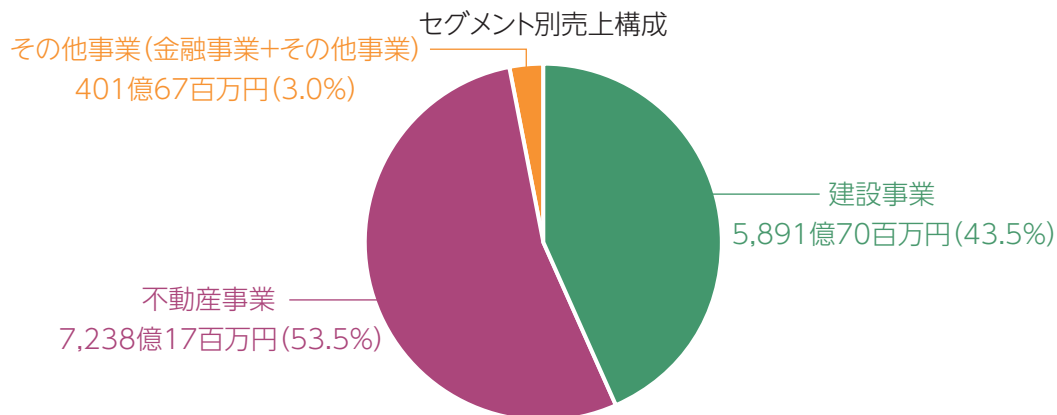


■金融事業及びその他事業

金融事業及びその他事業の売上高につきましては、401億67百万円（前期比9.7%増）となりました。これは、その他事業において、株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の増加、及びケアパートナー株式会社が提供する高齢者のためのデイサービス施設を利用するお客様の増加等によるものです。



<セグメント別売上高>



セグメント区分		第40期(ご参考) 売上高(百万円)	第41期 売上高(百万円)	前期比増減率(%)
建設事業	居住用	540,207	584,541	8.2
	事業用	971	918	△5.5
	その他	4,186	3,710	△11.4
	計	545,366	589,170	8.0
不動産事業	一括借上(注)1	621,832	664,609	6.9
	営繕工事	31,081	29,695	△4.5
	入居の仲介	14,380	14,622	1.7
	賃貸事業	6,131	5,887	△4.0
	家賃保証事業	2,360	3,688	56.3
	電力事業	555	2,301	314.4
	サブリース(注)2	312	161	△48.4
	その他	1,041	2,849	173.6
計	677,696	723,817	6.8	
金融事業	計	4,425	4,755	7.4
その他事業	計	32,185	35,412	10.0
合計		1,259,673	1,353,155	7.4

(注) 1. 不動産事業の一括借上は、大東建物管理株式会社の一括借上契約による家賃収入等であります。
2. 不動産事業のサブリースは、当社のサブリース契約による家賃収入等であります。

(2) 対処すべき課題

2015年1月に施行された50年ぶりの相続税法の大改正を踏まえ、高齢化の進む土地所有者の皆様にとって資産承継や税務対策を背景とした土地活用ニーズは一層高まっており、今後もそのニーズは底堅く推移するものと予測されます。

一方、少子・高齢化で人口減少は進むものの、核家族化・晩婚化等により、一人住まい世帯数の増加が見込まれるため、世帯数は2020年まで増加し、以降も比較的なだらかに減少していくものと予測されています。また、賃貸住宅の居住世帯は、過去より総世帯数の3分の1強を占めており、今後も同水準で推移していくものと見込まれます。

このような市場環境の中、当社グループは、「賃貸住宅にできることを、もっと。」を中期経営スローガンに、2018年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画を策定しています。土地所有者の皆様には資産承継・資産活用法として「30～40年の長期に亘る賃貸住宅事業の安定運営」を、入居者の皆様には「安心・便利で快適な暮らし」を提供してまいります。

中期経営計画の概要及び計画達成に向けたセグメント別の施策は次のとおりです。

① 中期経営計画の概要

当社グループでは、中期経営スローガン「賃貸住宅にできることを、もっと。」のもと、次の中期経営方針を掲げています。

- 1) 受注進展 お客様（土地所有者の皆様）の資産活用から資産承継を実現するトータルサービスの提供
- 2) 完成工事 7,000億円の施工体制構築と適正利益の確保
- 3) 健全入居率維持 入居者斡旋力の強化と商品価値の向上

中期経営目標といたしましては、2015年3月期の実績を踏まえ、向こう3年の目標の見直しを行い、2018年3月期に、売上高1兆6,017億円、営業利益1,050億円、当期純利益726億円、ROE（自己資本当期純利益率）26.0%の実現を目指すとともに、貸家住宅着工戸数においては、シェア20%以上（賃貸市場規模を356千戸と想定）獲得することを設定しております。

中期経営計画（2018年3月期<第44期>計画）

売上高	1兆6,017億円（年平均成長率 +6.8%）	営業利益	1,050億円（年平均成長率 +5.0%）
経常利益	1,100億円（年平均成長率 +5.2%）	当期純利益	726億円（年平均成長率 +7.1%）
自己資本比率	38.6%	ROE （自己資本当期純利益率）	26.0%
		1株当たり配当金	476円
		配当性向／総還元性向	50.0%／80.0%

② セグメント別の施策

■建設事業

建設事業では、全国約5,000エリアの市場調査により設定した販売計画に基づき、「資産活用・資産承継」を切り口としたコンサルティング営業を継続して注力いたします。さらに、営業要員を3,750名体制（2018年3月期）まで増強するとともに、昨年より営業を開始した信託会社（大東みらい信託株式会社）と協働した土地所有者の皆様への資産運用・資産承継に関するきめ細やかなサービスを提供してまいります。

また、東京オリンピックによる今後の国内建設需要の更なる高まりを踏まえ、工事原価の抑制、労働力の確保・施工体制の強化のため、協力施工会社との提携強化、当社設備投資による提携生産会社の2×4パネルラインの増設等に取り組んでまいります。

これらの施策により、2018年3月期には、受注工事高7,400億円、完成工事高6,912億円、完成工事総利益率28.1%を目指します。

■不動産事業

不動産事業では、高い入居率を維持するため、お客様の利便性を高める様々なサービスの提供を継続して注力いたします。また、SNS（facebook、twitter、LINE等）を活用した将来の入居者の皆様へのアプローチ、LPGAツアー「大東建託・いい部屋ネットレディス」（日本女子プロゴルフ協会公認）を通じた認知度向上やファンの獲得などにより、お部屋探し専門サイトである「いい部屋ネット」の認知度向上・拡充に取り組んでまいります。

これらの施策により、2018年3月期には、不動産事業売上高8,665億円、入居者斡旋件数31万件、居住用入居率（2018年3月末）96.7%を目指します。

■金融事業及びその他事業

その他の事業では、株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の更なる拡大、ケアパートナー株式会社のデイサービス施設や保育施設を拡大するなど、コアビジネスに関連した事業を拡大してまいります。

これらにより、2018年3月期には、金融事業及びその他事業売上高440億円を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は178億45百万円で、その主なものは、大東建物管理株式会社における太陽光発電設備の設置、当社における基幹システムの構築であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 2012年3月期	第39期 2013年3月期	第40期 2014年3月期	第41期 2015年3月期
売 上 高(百万円)	1,087,128	1,152,413	1,259,673	1,353,155
経 常 利 益(百万円)	84,239	85,539	93,335	95,887
当 期 純 利 益(百万円)	47,103	51,674	55,277	56,109
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	594円53銭	648円57銭	693円90銭	710円19銭
総 資 産 額(百万円)	569,079	617,738	684,422	701,119
純 資 産 額(百万円)	152,009	186,592	222,005	236,794

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 2012年3月期	第39期 2013年3月期	第40期 2014年3月期	第41期 2015年3月期
売 上 高(百万円)	491,599	508,404	563,343	608,973
経 常 利 益(百万円)	61,469	57,029	56,825	58,990
当 期 純 利 益(百万円)	34,119	34,556	33,542	34,471
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	430円64銭	433円72銭	421円07銭	436円32銭
総 資 産 額(百万円)	444,116	475,024	474,237	479,698
純 資 産 額(百万円)	110,267	125,236	134,969	124,448

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
大東ファイナンス株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	施主様向け建築請負代金のつなぎ融資
ハウスコム株式会社	東京都港区	424百万円	51.3%	賃貸アパート・マンション等の仲介
ジューシ出版株式会社	東京都港区	45百万円	100.0%	「いい部屋ネット」運営等
株式会社ジューシ情報センター	東京都港区	100百万円	100.0%	不動産事業等
大東スチール株式会社	静岡県焼津市	100百万円	100.0%	鉄工及び建設業
大東建設株式会社	東京都北区	400百万円	100.0%	賃貸建物等の設計、施工
ケアパートナー株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	デイサービスセンター及び保育施設の運営
大東建物管理株式会社	東京都港区	1,000百万円	100.0%	一括借上事業、建物管理、リフォーム事業
株式会社ガスパル	東京都港区	100百万円	100.0%	LPガス供給事業
大東コーポレートサービス株式会社	東京都港区	100百万円	100.0%	書類発送業務、書類粉碎業務、印刷業務、事務作業等
ハウスリーブ株式会社	東京都港区	25百万円	100.0%	賃貸建物入居者の保証人受託
大東ファーム株式会社	東京都港区	40百万円	100.0%	農産物の生産、加工、販売
大東ビジネスセンター株式会社	東京都港区	50百万円	100.0%	人事、総務、経理等に係る業務代行
大東みらい信託株式会社	東京都港区	150百万円	100.0%	不動産管理信託の受託、資産承継コンサルティング等
少額短期保険ハウスガード株式会社	東京都港区	250百万円	100.0%	少額短期保険業
大東エネルギー株式会社	東京都港区	40百万円	100.0%	電力供給事業
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.	シンガポール アンソンロード	58,916千 USドル	100.0%	不動産開発業

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
DAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.	シンガポール アンソンロード	149,064千 USドル	100.0%	金融・投資業
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール市	86,529千 リンギット	100.0%	ホテル事業
D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領バミューダ諸島	3,001千 USドル	100.0%	火災保険の再保険会社

- (注) 1. 上記の出資比率は、間接所有を含む比率であります。
2. 2014年4月1日付けで、大東みらい信託株式会社を設立いたしました。
3. 2014年4月1日付けで、少額短期保険ハウスガード株式会社を設立いたしました。
4. 2014年8月28日付けで、大東エナジー株式会社を設立いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 329,541,100株
 (2) 発行済株式の総数 78,584,625株 (自己株式739,754株を除く。)

(注) 会社法第178条の規定に基づき、2015年3月31日付けで自己株式1,285,900株を消却いたしました。
 これにより、自己株式を含めた発行済株式の総数が前期末(2014年3月31日)より1,285,900株減少しております。

- (3) 株主数 15,508名
 (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,616	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,321	4.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	1,763	2.24
住友不動産株式会社	1,606	2.05
大東建託協力会持株会	1,599	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,474	1.88
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,366	1.74
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	1,186	1.51
大東建託従業員持株会	1,162	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,160	1.48

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(739千株)を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式739千株を保有しております。自己株式には、従業員持株ESOP信託が所有する117千株及び株式給付信託が所有する569千株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	熊 切 直 美	建築事業本部・経営管理本部担当
代表取締役 副社長執行役員	門 内 仁 志	不動産事業本部・関連事業本部担当 兼経営戦略室担当 兼大東建物管理株式会社代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	稲 田 昭 夫	東日本建築事業本部長兼震災復興会社責任者
取 締 役 常務執行役員	小 林 克 満	営業統括部長
取 締 役 常務執行役員	川 合 秀 司	経営管理本部長 兼経営企画室、新システム開発室、TQC事務局、 CSR推進部、賃貸事業ネットワーク部 担当
取 締 役 執行役員	内 田 寛 逸	設計統括部長
取 締 役 執行役員	竹 内 啓	テナント営業統括部長
取 締 役	笹 本 雄 司 郎	株式会社マコル取締役 実践女子大学人間社会学部非常勤講師 青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師 日本CSR普及協会理事
取 締 役	Marcus Merner (マークス・マーナー)	グリーンオーク・リアルエステート・アドバイザーズLPパートナー グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社取締役
取 締 役	山 口 利 昭	山口利昭法律事務所代表弁護士 日本内部統制研究会理事 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 日本弁護士連合会 司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役 大阪市交通局監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	鵜 野 正 康	
監 査 役	蜂 谷 英 夫	蜂谷法律事務所代表弁護士
監 査 役	二 見 和 光	株式会社ジェイ・ケイ企画代表取締役社長
監 査 役	藤 巻 和 夫	藤巻総合コンサルティング代表

- (注) 1. 2014年6月26日開催の当社第40期定時株主総会において、内田寛逸及び竹内啓の両氏が取締役新たに選任され就任いたしました。
2. 中田修二氏は、2014年6月26日開催の当社第40期定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任いたしました。
3. 笹本雄司郎、Marcus Merner及び山口利昭の各氏は、社外取締役であります。
4. 当社監査役全員は、社外監査役であります。
5. 監査役鵜野正康氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 監査役藤巻和夫氏は、米国公認会計士の資格を有しており、国際的な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 当社は、取締役笹本雄司郎、Marcus Merner及び山口利昭、並びに監査役鵜野正康、蜂谷英夫、二見和光及び藤巻和夫の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
8. 事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は以下のとおりであります。(2015年4月1日現在で異動した取締役のみ表示しております。)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	門 内 仁 志	不動産事業本部・関連事業本部担当 兼大東建物管理株式会社代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	川 合 秀 司	経営管理本部長 兼経営企画室、TQC事務局担当
取 締 役 執 行 役 員	竹 内 啓	中日本建築事業本部長
取 締 役	稲 田 昭 夫	

(参考) 2015年4月1日現在の取締役兼任以外の執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	谷 道 宏 祐	西日本建築事業本部長
常務執行役員	中 川 健 志	株式会社ガスパル代表取締役社長兼関連事業本部部長
常務執行役員	石 井 卓 也	東関東建築事業部長
執行役員	大 門 幸 夫	工事統括部長
執行役員	齊 藤 和 彦	東日本建築事業本部長兼震災復興会社責任者
執行役員	丸 川 真 一	テナント営業統括部長
執行役員	杉 山 宏	北関東建築事業部長
執行役員	田 中 正 義	情報システム部長
執行役員	山 田 昭 司	東海建築事業部長
執行役員	小 野 博 道	資産承継コンサルティング部長
執行役員	鷲 幸 男	人事総務部長
執行役員	鈴 木 崇 之	中京建築事業部長
執行役員	岡 本 栄 司	南九州建築事業部長
執行役員	池 元 義 人	技術推進統括部長
執行役員	福 田 和 宣	経営企画室長兼関連事業本部部長
執行役員	小 川 修 一	北九州・沖縄建築事業部長
執行役員	中 上 文 明	安全品質管理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	11名	902百万円
監 査 役	4名	90百万円
合 計 (うち社外)	15名 (7名)	993百万円 (126百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額128百万円を含んでおります。
3. 上記の取締役の支給人員には、2014年6月26日開催の当社第40期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでいます。なお、当事業年度末現在の人員数は、取締役10名及び監査役4名であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の当社第33期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役5千万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益に1.5%を乗じた額以内と定めた変動枠（ただし、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
- また、2011年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額として年額5億3,000万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の当社第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、1百万円であります。
7. 上記のほか、退職慰労金として、2011年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において決議いただいた退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役1名に対して、1百万円を支払っております。
- この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（1百万円）が含まれております。
8. 上記のほか、2011年6月28日開催の当社第37期定時株主総会における、退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現任取締役3名に対して、各取締役の退任時に総額47百万円の退職慰労金を支払う予定です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

① 方針の内容

A. 固定枠（基本報酬）

企業業績、関連する他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役・監査役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して決定しております。

B. 変動枠（賞与）

連結当期純利益に取締役会で定めた一定の比率を乗じて取締役の賞与ファンドを算出し、各取締役の当期の功績、貢献度等を勘案して支給額を決定しております。ただし、社外取締役には支給いたしません。

C. 株式報酬型ストックオプション

当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、2011年より取締役（社外取締役を除く）に対する以下の2種類の株式報酬型ストックオプションを導入しております。

- a. 退職慰労金制度の代替として、取締役在任中の業績向上を目的としたAプラン
 - b. 中期の業績向上を目的としたBプラン
- Bプランは、別途業績達成基準を設けております。

なお、当社では、社外取締役全員及び監査役全員で構成される評価委員会が中心となり、毎年、取締役の業務執行や経営監督に係る取締役相互評価を行っております。その評価結果は、次期の経営体制や取締役（社外取締役を除く）の基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションに反映させております。

② 決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

a. 社外取締役

氏名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
笹本 雄司郎	株式会社マコル取締役	いずれも取引関係はありません。
	実践女子大学人間社会学部非常勤講師	
	青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師	
	日本CSR普及協会理事	
Marcus Merner (マークス・マーナー)	グリーンオーク・リアルエステート・アドバイザーズLPパートナー	いずれも取引関係はありません。
	グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社取締役	
山口 利昭	山口利昭法律事務所代表弁護士	いずれも取引関係はありません。
	日本内部統制研究学会理事	
	一般社団法人日本公認不正検査士協会理事	
	日本弁護士連合会 司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事	
	株式会社ニッセンホールディングス社外取締役	
	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事	
	大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役	
大阪市交通局監査役		

b. 社外監査役

氏名	重要な兼職先及び兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
鵜野 正 康	該当はありません。	—
蜂谷 英 夫	蜂谷法律事務所代表弁護士	取引関係はありません。
二見 和 光	株式会社ジェイ・ケイ企画代表取締役社長	取引関係はありません。
藤巻 和 夫	藤巻総合コンサルティング代表	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
笹本 雄司郎	13回中13回 (100.0%)	コンプライアンス、内部統制及びC S Rに関する専門家としての豊富な知識と経験を活かして意見を述べています。また、当社のコンプライアンス体制やコンプライアンス研修について有益な提言をするほか、コンプライアンス推進会議に出席して適宜アドバイスをを行っています。
Marcus Merner (マークス・マーナー)	13回中10回 (76.9%)	不動産投資アドバイザー業務やアセット・マネジメント業務に係る豊富な経営経験と見識、及びグローバルな視点を活かして意見を述べています。
山口 利昭	13回中13回 (100.0%)	企業法務やコンプライアンス、内部統制に精通した弁護士としての高い専門性と豊富な経験を活かして意見を述べています。

b. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
鵜野 正康	13回中13回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	取締役会では、公認会計士としての財務・会計に係る高い専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を活かして業務執行に対する意見を述べています。 監査役会では、監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関して意見交換しております。 このほかに、業務執行に関する重要な会議やコンプライアンス推進会議に出席するほか、主要な事業所等の監査を実施しております。
蜂谷 英夫	13回中13回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	取締役会では、弁護士としての高い専門性と豊富な経験を活かして業務執行に対する意見を述べています。 監査役会では、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換しております。

氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
二見和光	13回中13回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	取締役会では、住宅行政や賃貸住宅建設の融資保証事業等に関する豊富な経験と見識を活かして業務執行に対する意見を述べています。監査役会では、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換しております。
藤巻和夫	13回中13回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	取締役会では、事業会社での社外監査役の実験、米国公認会計士としての専門的な知識、及び経営に関与した豊富な経験と見識を活かして業務執行に対する意見を述べています。監査役会では、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役4名全員と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、次のとおりです。

A. 社外取締役との責任限定契約

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

B. 社外監査役との責任限定契約

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	81百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、大東ファイナンス株式会社、DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.、DAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN.BHD.、D.T.C. REINSURANCE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、法令・社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録を含む文書（以下「文書等」とする。）により保存する。
- ②文書等の保存期間は文書規程等の会社規程による。
- ③当該情報については、文書規程、個人情報保護規程を始めとする情報セキュリティに関する社内規程に基づき適正に管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス推進室は、各統括部門と連携して、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む。
- ②コンプライアンス推進室は、内部監査室とも連携し、経営活動における遵法上のリスク管理を行う。
- ③各部門を統括する取締役又は執行役員は、管掌部門におけるリスクの洗い出しを行い、管理体制を構築する。
- ④財務報告の適正性と信頼性を確保するため、経営企画室内にJ-SOX推進課を設置し、内部統制の運用体制を一層強化する。
- ⑤重大災害発生時は、災害対策及び事業継続に関する方針、計画及びマニュアル等に従い、全社で対応する。

(3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス担当取締役は、業務遂行に関する法令遵守の状況を継続チェックする体制を整備・運用する。
- ②内部監査室が全拠点を対象に業務監査を実施し、社内基準に基づいた業務遂行が行われていることをモニタリングする。
- ③コンプライアンス推進室に公益通報制度の窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努める。
- ④社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、取引関係を含め一切関係を持たない。不当な要求に対しては、対応マニュアルに基づき、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款に記載された事項並びに当社及び関係会社に
関する重要事項などを決定及び監督する。
- ②業務執行取締役の職務分掌及び業務執行に関する重要な会議体を整備し、決定及び監督
の権限を適切に委譲する。
- ③業務執行に関する重要な会議体を定期的で開催する。各会議体は、業務執行取締役又は
執行役員が議長となって運営し、その審議結果を代表取締役に報告する。代表取締役又
は代表取締役に指名された業務執行取締役は、その審議結果のうち重要な事項を取締役
会に報告する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保す るための体制

当社グループの各社毎に、管掌の取締役又は執行役員を任命し、内部統制の整備と運用状
況を確認するとともに、必要に応じて業務の適正を確保するための支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関す る事項

現在、監査役の職務を補助する専属の使用人は置いていないが、監査役の業務の必要に応
じ、適宜各部門の使用人が補助に当たっている。なお、監査役が専属の使用人の設置を求
めた場合、適切な人物を専属の使用人として選任し、その補助業務を行わせる。

(7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の選任・解任については、監査役の意見を最大限に尊重す
る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす
事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。報告の方法については取締役会と監査
役会の協議の方法によるものとする。
- ②常勤監査役は、取締役会のほか、業務執行推進会議等の経営に関する重要な会議及びコ
ンプライアンス推進会議にも出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めるも
のとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役や会計監査人と必要に応じて意見交換をする。

(備考) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	第40期(ご参考) (2014年3月31日現在)	第41期 (2015年3月31日現在)	科目	第40期(ご参考) (2014年3月31日現在)	第41期 (2015年3月31日現在)
流動資産	482,959	494,393	流動負債	255,465	267,432
現金預金	253,236	255,551	工事未払金	43,996	42,242
金銭の信託	41,006	32,505	短期借入金	300	—
受取手形・完成工事未収入金等	34,477	36,643	1年内返済予定の長期借入金	16,690	16,690
有価証券	10,509	7,001	リース債務	273	271
未成工事支出金	11,599	13,420	未払法人税等	26,931	23,216
その他のたな卸資産	5,348	4,893	未成工事受入金	44,205	49,411
前払費用	53,840	57,197	前受金	57,170	64,482
繰延税金資産	17,422	19,235	賞与引当金	20,220	20,532
営業貸付金	45,161	54,671	完成工事補償引当金	1,064	1,080
その他	10,673	13,577	預り金	7,022	6,879
貸倒引当金	△318	△305	その他	37,589	42,624
固定資産	201,463	206,726	固定負債	206,951	196,892
有形固定資産	91,081	101,618	長期借入金	79,969	63,278
建物・構築物	34,697	35,051	リース債務	1,047	1,008
機械・装置	10,849	20,648	一括借上修繕引当金	49,705	65,154
工具器具・備品	1,486	1,535	退職給付に係る負債	9,954	9,518
土地	42,340	42,451	長期預り保証金	59,652	51,309
リース資産	1,236	1,490	その他	6,621	6,622
その他	471	440	負債合計	462,416	464,325
無形固定資産	2,992	5,257	純資産の部		
投資その他の資産	107,388	99,851	株主資本	222,779	234,777
投資有価証券	26,471	27,311	資本金	29,060	29,060
劣後債及び劣後信託受益権	12,873	12,865	資本剰余金	34,549	34,540
繰延税金資産	21,283	20,345	利益剰余金	169,293	184,661
再評価に係る繰延税金資産	2,703	—	自己株式	△10,124	△13,485
その他	46,819	42,191	その他の包括利益累計額	△2,685	△145
貸倒引当金	△2,762	△2,862	その他有価証券評価差額金	4,688	6,156
資産合計	684,422	701,119	繰延ヘッジ損益	49	603
			土地再評価差額金	△4,881	△7,584
			為替換算調整勘定	△1,965	1,278
			退職給付に係る調整累計額	△577	△599
			新株予約権	186	312
			少数株主持分	1,724	1,850
			純資産合計	222,005	236,794
			負債・純資産合計	684,422	701,119

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第40期(ご参考) (2013年4月1日から2014年3月31日まで)		第41期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	
	売上高			
完成工事高	545,366		589,170	
不動産事業売上高	677,696		723,817	
その他の事業売上高	36,610	1,259,673	40,167	1,353,155
売上原価				
完成工事原価	370,101		416,636	
不動産事業売上原価	632,342		671,531	
その他の事業売上原価	24,131	1,026,575	26,041	1,114,209
売上総利益				
完成工事総利益	175,265		172,533	
不動産事業総利益	45,353		52,286	
その他の事業総利益	12,479	233,098	14,126	238,946
販売費及び一般管理費		143,317		147,425
営業利益		89,780		91,520
営業外収益				
受取利息	725		601	
受取配当金	147		176	
受取手数料	3,257		3,653	
雑収入	1,263	5,394	1,161	5,592
営業外費用				
支払利息	915		709	
貸倒引当金繰入額	56		87	
雑支出	867	1,839	427	1,225
経常利益		93,335		95,887
特別利益				
固定資産売却益	52	52	5	5
特別損失				
固定資産除売却損	136		199	
減損損失	19	156	145	345
税金等調整前当期純利益		93,231		95,547
法人税、住民税及び事業税	42,349		40,583	
法人税等調整額	△4,588	37,761	△1,374	39,208
少数株主損益調整前当期純利益		55,470		56,339
少数株主利益		192		229
当期純利益		55,277		56,109

連結株主資本等変動計算書

〔2014年4月1日から
2015年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年4月1日残高	29,060	34,549	169,293	△10,124	222,779
会計方針の変更による累積的影響額			△247		△247
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,060	34,549	169,046	△10,124	222,532
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△28,638		△28,638
当期純利益			56,109		56,109
自己株式の取得				△19,145	△19,145
自己株式の処分		1,316		2,603	3,919
自己株式の消却		△1,325	△11,856	13,181	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△8	15,614	△3,361	12,244
2015年3月31日残高	29,060	34,540	184,661	△13,485	234,777

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2014年4月1日残高	4,688	49	△4,881	△1,965	△577	△2,685	186	1,724	222,005
会計方針の変更による累積的影響額								△2	△249
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,688	49	△4,881	△1,965	△577	△2,685	186	1,721	221,755
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△28,638
当期純利益									56,109
自己株式の取得									△19,145
自己株式の処分									3,919
自己株式の消却									－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,467	553	△2,703	3,243	△22	2,540	125	128	2,794
連結会計年度中の変動額合計	1,467	553	△2,703	3,243	△22	2,540	125	128	15,038
2015年3月31日残高	6,156	603	△7,584	1,278	△599	△145	312	1,850	236,794

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	第40期(ご参考) (2014年3月31日現在)	第41期 (2015年3月31日現在)	科目	第40期(ご参考) (2014年3月31日現在)	第41期 (2015年3月31日現在)
流動資産	331,370	343,005	流動負債	245,225	276,826
現金預金	220,632	221,385	工事未払金	40,437	39,261
受取手形	19	—	1年内返済予定の長期借入金	16,690	16,690
完成工事未収入金	26,941	29,158	リース債務	86	82
有価証券	10,479	6,901	未払金	18,674	20,025
未成工事支出金	11,784	13,246	未払法人税等	15,407	13,869
原材料及び貯蔵品	4,750	4,486	未払消費税等	2,011	1,720
関係会社短期貸付金	39,440	48,640	未成工事受入金	44,161	49,332
前払費用	834	847	前受金	114	139
繰延税金資産	10,590	9,964	預り金	89,657	116,699
未収入金	1,644	1,921	賞与引当金	16,289	16,536
立替金	4,037	4,730	完成工事補償引当金	1,054	1,076
その他	492	1,988	その他	640	1,392
貸倒引当金	△276	△265	固定負債	94,042	78,423
固定資産	142,866	136,692	長期借入金	79,969	63,278
有形固定資産	58,770	58,576	リース債務	122	84
建物	17,653	17,082	退職給付引当金	6,223	6,579
構築物	590	563	長期預り保証金	3,617	3,753
機械・装置	—	416	その他	4,110	4,726
車両運搬具	0	0	負債合計	339,268	355,249
工具器具・備品	946	936	純資産の部		
土地	39,381	39,420	株主資本	134,925	124,968
リース資産	198	158	資本金	29,060	29,060
無形固定資産	2,516	3,939	資本剰余金	34,549	34,540
ソフトウェア	1,857	2,519	資本準備金	34,540	34,540
ソフトウェア仮勘定	487	1,250	その他資本剰余金	8	—
その他	171	169	利益剰余金	81,439	74,852
投資その他の資産	81,579	74,177	利益準備金	7,265	7,265
投資有価証券	26,128	27,069	その他利益剰余金	74,173	67,587
劣後債及び劣後信託受益権	12,873	12,865	繰越利益剰余金	74,173	67,587
関係会社株式	29,103	29,253	自己株式	△10,124	△13,485
関係会社長期貸付金	787	717	評価・換算差額等	△142	△824
繰延税金資産	3,441	993	その他有価証券評価差額金	4,688	6,156
再評価に係る繰延税金資産	2,703	—	繰延ヘッジ損益	49	603
差入保証金	5,267	2,994	土地再評価差額金	△4,881	△7,584
長期預金	1,300	—	新株予約権	186	303
その他	1,797	1,857	純資産合計	134,969	124,448
貸倒引当金	△1,822	△1,573	負債・純資産合計	474,237	479,698
資産合計	474,237	479,698			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第40期(ご参考) (2013年4月1日から2014年3月31日まで)		第41期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	
売 上 高				
完成工事高	545,774		589,473	
不動産事業等売上高	17,569	563,343	19,499	608,973
売 上 原 価				
完成工事原価	371,367		417,190	
不動産事業等売上原価	19,557	390,925	20,283	437,473
売上総利益				
完成工事総利益	174,406		172,283	
不動産事業等総損失	△1,988	172,418	△783	171,499
販売費及び一般管理費		120,368		121,353
営業利益		52,049		50,146
営業外収益				
受取利息	342		471	
有価証券利息	587		344	
受取配当金	1,465		4,659	
受取手数料	2,960		3,325	
雑収入	1,138	6,494	1,139	9,940
営業外費用				
支払利息	888		684	
貸倒引当金繰入額	117		87	
雑支出	712	1,718	325	1,097
経常利益		56,825		58,990
特別利益				
固定資産売却益	48	48	—	—
特別損失				
固定資産除売却損	47	47	47	47
税引前当期純利益		56,826		58,942
法人税、住民税及び事業税	23,260		21,702	
法人税等調整額	23	23,283	2,769	24,471
当期純利益		33,542		34,471

株主資本等変動計算書

[2014年4月1日から
2015年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
2014年4月1日残高	29,060	34,540	8	34,549	7,265	74,173	81,439	△10,124	134,925	
会計方針の変更による累積的影響額						△563	△563		△563	
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,060	34,540	8	34,549	7,265	73,610	80,875	△10,124	134,362	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△28,638	△28,638		△28,638	
当期純利益						34,471	34,471		34,471	
自己株式の取得								△19,145	△19,145	
自己株式の処分			1,316	1,316				2,603	3,919	
自己株式の消却			△1,325	△1,325		△11,856	△11,856	13,181	-	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△8	△8	-	△6,022	△6,022	△3,361	△9,393	
2015年3月31日残高	29,060	34,540	-	34,540	7,265	67,587	74,852	△13,485	124,968	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2014年4月1日残高	4,688	49	△4,881	△142	186	134,969
会計方針の変更による累積的影響額						△563
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,688	49	△4,881	△142	186	134,406
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△28,638
当期純利益						34,471
自己株式の取得						△19,145
自己株式の処分						3,919
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,467	553	△2,703	△681	116	△564
事業年度中の変動額合計	1,467	553	△2,703	△681	116	△9,957
2015年3月31日残高	6,156	603	△7,584	△824	303	124,448

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地	徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東建託株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地	徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東建託株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所に関する業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月20日

大東建託株式会社 監査役会

常勤監査役 鵜野正康 ㊟

監査役 蜂谷英夫 ㊟

監査役 二見和光 ㊟

監査役 藤巻和夫 ㊟

(注) 当社監査役は全員社外監査役であります。

以上

